

介護老人福祉施設 花友しらかわ 施設サービス利用料

利用料の負担軽減について

○特定入所者介護サービス費（特例減額措置）

食費や居住費の具体的な負担額は利用者と施設との契約によることが原則ですが、所得の低い方には負担限度額が設けられています。（別表参照）

特別養護老人ホーム旧措置入所者に対する負担軽減措置として、措置時代の徴収額を上回らないよう負担軽減措置が講じられます。

○介護保険高額介護サービス費

保険給付（介護サービス費）の1割は利用者負担となっていますが、世帯で1割負担の合計額が一定の上限額を超えた場合に超えた金額が申請により払い戻される制度です。また、当施設では受領委任払制度を実施しており、高額サービス費が京都市から直接支払われるため、施設へは自己負担上限額支払うこととなります。（負担上限額については次の表を参考にしてください。）

利用者負担区分		1 个月の上限額
第1段階	市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給されている方など	15,000円
第2段階	市民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	15,000円
第3段階	市民税世帯非課税で第2段階に該当されない方など	24,600円
第4段階	世帯に市民税課税者がおられる方	37,200円

従来型個室

介護老人福祉施設 花友しらかわ 施設サービス利用料（概算）

① 介護サービス利用料（平成 21 年 4 月 1 日以降の利用料）

要介護状態区分	介護福祉施設サービス費（単位数）	利用者負担額（10%）
要介護 1	1日につき 589単位	31日間 19,081円
要介護 2	1日につき 660単位	31日間 21,381円
要介護 3	1日につき 730単位	31日間 23,649円
要介護 4	1日につき 801単位	31日間 25,949円
要介護 5	1日につき 871単位	31日間 28,216円
加算項目	単位数	利用者負担額（10%）
日常生活継続支援加算	要介護度の高い高齢者や認知症高齢者等、一定割合以上入所しており、入所者に対し介護福祉士を一定割合以上配置（1日につき22単位）	31日間 713円
栄養マネジメント加算	1日につき 14単位	31日間 454円
看護体制加算（Ⅰ）	常勤看護師を1名以上配置（1日4単位）	31日間 130円
看護体制加算（Ⅱ）	基準を上回る看護職員を配置（1日8単位）	31日間 260円
夜勤職員配置加算	夜勤を行う介護職員を基準より1名以上上回って配置（1日13単位）	31日間 422円
口腔機能維持管理加算	必要に応じて歯科医師と連携し、計画的な口腔ケアを実施	31日間 32円
※個別機能訓練加算	1日につき 12単位	31日間 387円
※経口移行加算	計画作成日より180日間限度（1日28単位） （経管栄養の利用者が対象）	31日間 903円
※経口維持加算（Ⅱ）	経口維持計画作成日より180日限度（1日5単位） （誤嚥が認められる利用者が対象）	31日間 162円
※療養食加算	医師の発行する食事箋に基づき（1日23単位）	31日間 742円
※看取り介護加算 （死亡日以前4～30日）	死亡した場合に死亡前30日を上限（1日80単位）	1日 84円
※看取り介護加算 （死亡日前日・前々日）	1日につき 680単位	1日 711円
※看取り介護加算 （死亡日）	1280単位	1,338円
※初期加算	入所日より30日限度（1日30単位）	30日間 936円
※外泊時費用	外泊日翌日より月6日限度（1日につき246単位）	6日間 1,543円

※・・・花友しらかわでの加算対象項目です。他は、該当者のみ、加算となります。
介護保険サービスの1割負担額には、負担軽減制度があります。（介護保険高額介護サービス費）

② 食費（材料費・調理費用）

利用者負担段階		利用者負担額	
		1日	31日
第1段階	市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給を受給されている方など	300円	9,300円
第2段階	市民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	390円	12,090円
第3段階	市民税世帯非課税で第2段階に該当されない方など	650円	20,150円
第4段階	世帯に市民税課税者がおられる方	1,500円	46,500円

③ 居住費（光熱水費等）

利用者負担段階		利用者負担額	
		1日	31日
第1段階	市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給を受給されている方など	320円	9,920円
第2段階	市民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	420円	13,020円
第3段階	市民税世帯非課税で第2段階に該当されない方など	820円	25,420円
第4段階	世帯に市民税課税者がおられる方	1,900円	58,900円

④ その他

項目	負担額
おやつ等提供料金（施設サービスでの食事サービス以外に提供）	31日間 3,100円
理容・美容代 カット・顔そり・髭そり・丸刈り等	1,000円～2,500円
手芸クラブ材料費	月1回 500円
金品管理料金（施設で金品管理する場合）	月額 3,000円
居室管理料	1日 1900円
利用者の個人的買い物など	実費
利用者の希望による個別の外出、外泊及び、外食時にかかる費用	実費
外部医療機関での診察代	実費
花友診療所から処方された薬代及び、医療消耗品代	実費
アロマテラピー代	1回 1,500円

⑤ 介護福祉施設 花友しらかわ 施設サービス利用料 合計金額

① 円 ② 円 ③ 円 ④ 円

① + ② + ③ + ④ = ⑤ 円 （施設サービス利用料）

多 床 室

介護老人福祉施設 花友しらかわ 施設サービス利用料（概算）

① 介護サービス利用料（平成 21 年 4 月 1 日以降の利用料）

要介護状態区分	介護福祉施設サービス費（単位数）	利用者負担額（10%）
要介護 1	1日につき 651 単位	31日間 21,090円
要介護 2	1日につき 722 単位	31日間 23,390円
要介護 3	1日につき 792 単位	31日間 25,657円
要介護 4	1日につき 863 単位	31日間 27,957円
要介護 5	1日につき 933 単位	31日間 30,225円
加算項目	単位数	利用者負担額（10%）
日常生活継続支援加算	要介護度の高い高齢者や認知症高齢者等、一定割合以上入所しており、入所者に対し介護福祉士を一定割合以上配置（1日につき 22 単位）	31日間 713円
栄養マネジメント加算	1日につき 14 単位	31日間 454円
看護体制加算（Ⅰ）	常勤看護師を 1 名以上配置（1日 4 単位）	31日間 130円
看護体制加算（Ⅱ）	基準を上回る看護職員を配置（1日 8 単位）	31日間 260円
夜勤職員配置加算	夜勤を行う介護職員を基準より 1 名以上上回って配置（1日 13 単位）	31日間 422円
口腔機能維持管理加算	必要に応じて歯科医師と連携し、計画的な口腔ケアを実施	31日間 32円
※個別機能訓練加算	1日につき 12 単位	31日間 387円
※経口移行加算	計画作成日より 180 日間限度（1日 28 単位） （経管栄養の利用者が対象）	31日間 903円
※経口維持加算（Ⅱ）	経口維持計画作成日より 180 日限度（1日 5 単位） （誤嚥が認められる利用者が対象）	31日間 162円
※療養食加算	医師の発行する食事箋に基づき（1日 23 単位）	31日間 742円
※看取り介護加算 （死亡日以前 4～30 日）	死亡した場合に死亡前 30 日を上限（1日 80 単位）	1日 84円
※看取り介護加算 （死亡日前日・前々日）	1日につき 680 単位	1日 711円
※看取り介護加算 （死亡日）	1280 単位	1,338円
※初期加算	入所日より 30 日限度（1日 30 単位）	30日間 936円
※外泊時費用	外泊日翌日より月 6 日限度（1日につき 246 単位）	6日間 1,543円

※…花友しらかわでの加算対象項目です。他は、該当者のみ、加算となります。

介護保険サービスの 1 割負担額には、負担軽減制度があります。（介護保険高額介護サービス費）

② 食費（材料費・調理費用）

利用者負担段階		利用者負担額	
		1日	31日
第1段階	市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給を受給されている方など	300円	9,300円
第2段階	市民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	390円	12,090円
第3段階	市民税世帯非課税で第2段階に該当されない方など	650円	20,150円
第4段階	世帯に市民税課税者がおられる方	1,500円	46,500円

③ 居住費（光熱水費等）

利用者負担段階		利用者負担額	
		1日	31日
第1段階	市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給を受給されている方など	0円	0円
第2段階	市民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	320円	9,920円
第3段階	市民税世帯非課税で第2段階に該当されない方など	320円	9,920円
第4段階	世帯に市民税課税者がおられる方	830円	25,730円

④ その他

項目	負担額
おやつ等提供料金（施設サービスでの食事サービス以外に提供）	31日間 3,100円
理容・美容代 カット・顔そり・髭そり・丸刈り等	1,000円～2,500円
手芸クラブ材料費	月1回 500円
金品管理料金（施設で金品管理する場合）	月額 3,000円
居室管理料	1日 830円
利用者の個人的買い物など	実費
利用者の希望による個別の外出、外泊及び、外食時にかかる費用	実費
外部医療機関での診察代	実費
花友診療所から処方された薬代及び、医療消耗品	実費
アロマテラピー代	1回 1,500円

⑤ 介護福祉施設 花友しらかわ 施設サービス利用料 合計金額

① 円 ② 円 ③ 円 ④ 円

① + ② + ③ + ④ = ⑤ 円 （施設サービス利用料）